

専門医試験に係るよくある質問

■専門医・更新試験及び認定外科医申請共通

	質問内容	回答
Q1	申請書の受理通知がこないのですが、どうしたらいいでしょうか	申請書を事務局で受理してから7営業日以内に受理メールをお送りします。jspnm.orgのメールが受信できるよう設定してください。設定を変更してもメール受信できない場合は、事務局に電話でお問合せください
Q2	入会年月日がわかりません。学会ホームページで確認できますか	会員ログイン後のマイページで確認できます
Q3	会員ログイン時のパスワードがわかりません	初期設定は生年月日（西暦）8ケタです。ただし、会員登録時に生年月日を登録していない場合は、事務局までお問合せください
Q4	「学術集会参加記録簿」に添付する抄録が手元にありません。どうすればいいですか	学会誌〔電子投稿〕・刊行物の電子ジャーナル（会員専用）から検索できます
Q5	専門医認定証が届かないのですが	出願書に記載された認定証送付先に郵送します。認定証送付先に変更がある場合は、速やかに事務局に連絡してください
Q6	合格したが周産期専門医の認定カードが届きません	2015年で認定カードの送付は終了しました。作成費用として2,000円をお支払いいただければ作成可能です。事務局にお問合せください
Q7	認定証の送付時期に異動している可能性があります。どのような手続きが必要ですか	送付先の変更を速やかに事務局に連絡してください
Q8	研修年次報告書の提出を失念していました。過去の研修年次報告書を登録できますか	登録できます。受験前に研修していたすべての年度の研修年次報告書の登録を完了してください
Q9	学会発表の抄録は手元にあるWordでいいですか	Wordではなく、雑誌に掲載された状態のものを、いつ・どの学会で発行された雑誌なのかわかるようにコピーし、添付してください
Q10	休止期間中も学会には参加していました。単位は認められますか	専門医認定委員会の承認が必要となります

■専門医試験

	質問内容	回答
Q1	申請書類の書式が古くても申請できますか	原則的には申請できます。申請書が一部変更される可能性があるため、最新版で確認し、変更された部分のみ差し替えてください
Q2	施設年次報告書提出状況のコピーはどの期間必要ですか	研修期間中すべての施設のコピーが必要です。提出されていない年度がある場合は、その施設の指導医に登録を依頼してください
Q3	「症例要約簿」について、原本とコピー3部 計4部が必要とありますが、症例要約の10症例のリストのみ4枚あればいいのか、症例要約の10症例もすべてコピー3部が必要なのか教えてください	リスト及び症例要約の10症例について4部（原本とコピー3部）必要です

	質問内容	回答
Q4	受験時の持参するものの中に筆記用具がないのですが、持参する必要がありますか	持参する必要はありません。学会事務局で用意します
Q5	受験票を紛失した場合、再発行できますか	受験生であることを確認したうえで再発行します
Q6	所属する地区の日本小児科学会地方会では、参加章やネームプレートがなく、日本小児科学会専門医研修の基本単位証明のみ発行されます。何を提出すればいいですか	基本単位証明のコピーを提出してください
Q7	複数の施設で研修したため、指導医が1人ではないのですが、研修した施設の指導医全員から「指導医による専攻医評価簿」と「推薦状」に署名をしてもらうのですか	最後に研修した施設の指導医に署名をしてもらってください。ただし、最後に研修した施設が補完施設の場合は、その施設の基幹施設の指導医の署名をもらってください
Q8	研修単位となる業績一覧の「学会または研究会の参加証明」に貼付する日本産科婦人科学会の学会参加章が手元にありません。どうしたらいいですか	e医学会マイページの単位照会をプリントアウトして貼付してください。 論文及び学会発表を単位として申請する場合は、論文のコピーあるいは抄録のコピーを添付してください
Q9	参加章に記載の苗字が旧姓のままですが、単位として申請できますか	出願書に記載した氏名に赤字で修正してください
Q10	基幹施設での6か月間の研修をしていません。暫定措置期間も基幹施設での6か月間の研修が必要ですか	暫定措置期間中は不要です。 ただし、補完施設での研修は、暫定措置期間中も最大6か月までとなります
Q11	専門医取得にかかる費用を教えてください	受験料が30,000円、登録料が20,000円で、合計50,000円が必要です

■更新試験

	質問内容	回答
Q1	更新試験について教えてください	インターネット試験と出願書の提出が必要です。インターネット試験は全30問で、30問全問正解で合格となります。合格するまで何度でも受験可能です
Q2	更新試験と出願書の提出期間を教えてください	試験期間及び出願書の提出期間は8月1日～9月25日です。延長はありませんので、必ず9月25日までに完了してください
Q3	更新試験の対象者に通知はあるのでしょうか	更新対象者には、6月初旬にメールで更新の有無を確認します。更新すると回答した専門医には、7月末にインターネット試験のお知らせをお送りします
Q4	専門医の更新の時、海外にいる予定です。どうすればいいですか	学会ホームページに掲載している専門医資格認定延長申請書で、延長の申請をしてください。 ※3年延長した場合、次の更新は2年後となりますので、ご注意ください
Q5	海外にいるので、更新延長の書類メールに添付して送ってもいいでしょうか	受け付けます

	質問内容	回答
Q6	周産期専門医を更新すると指導医の資格を有することになりますが、指導医には自動的になれますか	指導医資格を持っているだけでは指導医にはなれません。更新の認定が12月1日となりますので、それ以後に指導医の申請をしてください
Q7	更新試験を受けた後は何もしなくていいのでしょうか	更新については、更新試験と出願書の提出のみになります。合格発表後、登録料を期日までに指定口座にお振込みいただければ、更新に関する手続きは完了となります
Q8	専門医期間中に暫定指導医に承認されています。専門医の更新後に指導医の申請が必要ですか	既に暫定指導医として承認されている場合は、暫定措置期間中は、申請の必要はありません。更新確認後、「指導医」として登録します。
Q9	診療実績報告書に、症例内容も必要ですか	経験症例の有無のみ記載してください